

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月31日
【会社名】	DM三井製糖株式会社
【英訳名】	Mitsui DM Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 卓
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	(03)6453-6161
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 山崎 秀敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	(03)6453-6161
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 山崎 秀敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年4月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年4月1日付で、当社の完全子会社であったDM三井製糖株式会社（以下「旧DM三井製糖」という。）を吸収合併し、商号を「DM三井製糖ホールディングス株式会社」から「DM三井製糖株式会社」に変更いたしました。本合併に伴い、旧DM三井製糖から承継した純資産の額と、当社が保有していた子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第1四半期連結会計期間（2025年4月1日～2025年6月30日）の当社個別決算において、抱合せ株式消滅差益47,341百万円を特別利益に計上いたします。

当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算においては連結消去されるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以上